

## 第3回 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 会議録

### 1 開催日時

令和3年9月7日（火） 午後6時30分～午後8時15分

### 2 開催形式

WEB会議システムによるオンライン会議

### 3 出席者

(1) 委員（名簿順）

西川委員、中井委員、竹島委員、梅本委員、岡村委員、笹尾委員、川口委員、小澤委員、岡委員、原委員

(2) 事務局

（教育委員会事務局職員）

橋本学校教育部長、谷幼稚園・高校企画推進担当課長、高山係長、野口指導主事  
（こども青少年局職員）

山根保育企画課長、宮野係長、山田主事

### 4 傍聴者

2名

### 5 議題

- (1) 第2回検討会での質問事項等の回答について
- (2) 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について
- (3) その他

### 6 資料

- ・資料1 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 委員名簿
- ・資料2 第3回尼崎市立幼稚園のあり方検討会 事務局名簿
- ・資料3 第2回検討会での質問事項等の回答
- ・資料4 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について
- ・資料4（別紙） 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた取組方針（案）

## 7 会議の概要

(1) 第2回検討会での質問事項等の回答について

事務局から資料3に基づき説明。委員からの意見・質問等はなし。

(2) 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について

事務局から資料4及び資料4（別紙）に基づき説明後、次のとおり協議を行った。

(発言の要旨)

### 委員

「② インクルーシブ教育の推進」の<5>の取組のうち、医療的ケア児の受入については、法律（「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」R3.6.18公布、R3.9.18施行）の施行に伴い、法人園としても保護者ニーズに応えていきたいと考えているが、その受入にあたっては体制に課題があることから、市立幼稚園がこの取組みを先導的に担っていただくことを期待したい。

一方で、完全な保育ニーズに応えていくためには、現行の市立幼稚園の預かり保育時間が16時30分までとなっているため、「④ 待機児童対策等」の<12>の取組、預かり保育時間の見直しも併せて検討していく必要があると考える。

また、資料3の2番に記載されている市立幼稚園における新2号認定の在籍者数は、預かり保育の年間の延べ利用日数（資料3の1番）と比べると少ない印象を持てるが、預かり保育時間の延長が実現できれば新2号認定の在籍者も増えるのではないかと考える。

最後に、「④ 待機児童対策等」の<14>の取組、市立幼稚園の空き床を活用した待機児童対策については、現在、市の待機児童対策が課題となっている状況である中、令和5年度に90人定員規模の新たな法人保育施設の新設等が決定され、令和6年度以降の方針が（法人園の新設の有無も含めて）今年の12月頃に示されるものと認識している。

一方で、2025年には保育所の入所児童数がピークを迎えるとも言われる中、既存の施設を有効活用した待機児童の対策を進めていく必要があると考えており、その視点からは、今後の待機児童対策の方向性を検討するにあたっては、本あり方検討会で幼稚園の空き床だけを見ていくのではなく、本市に所在する既存の保育施設の活用も含めて検討する必要があると考えるが、如何。

### 事務局

現在、本市の待機児童数は全国4番目の118人で、未入所の児童も865人と多い状況となっている。

一方、いわゆる保育所入所児童数のピークアウトに関していうと、本市においては、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始以降、保育需要は前年に比べて年350人規模で増え続けており、現在でも頭打ちにはなっておらず、保育の受け皿が需要に達していない状況である。

なお、待機児童が多く出ている近隣市などでは、引き続き、保育施設の新設による量の確保を重点的に進めている自治体もあるが、本市では、地域における保育需要の偏りやピークアウト後の推計も視野に入れる中で、必要最小限の量の確保、既存施設の活用、保育士の活用に伴う定員の弾力化など、総合的に勘案し、今後の待機児童対策を検討していく必要があると考えている。

## 委員

市立幼稚園が担うべき役割について、4つの視点に基づき、わかりやすく整理されている。

その中で、「① 就学前教育の研究実践機能の充実」の<1>の取組では、市立幼稚園が中心となって、学びと育ち研究所との連携により調査・研究をし、幼児教育の質を上げていくための就学前教育のスタンダードを作成していく、それが市立幼稚園の役割であるとのことであるが、今や2～3歳が発達の段階において大事な時期であり、3歳児の受入は、保育施設は元より私立幼稚園においても一般化している状況において、果たして、市立幼稚園が2年保育のままで質の向上に取組み、その成果を発信していけるのか疑問に思うところである。

それは今後における体制（案）の中で協議される内容であると思うが、学びと育ちの実践ができる園を試行的に1園でも設置すべきであると考えている。

「③ 地域の子育てセンター機能」の<9>の取組で、子育てサークルとは、幼稚園への入園を促進するために、保護者が主体となって体験保育を実施する場という解釈で良いか。もしその解釈が合っているのであれば、サークルとして自主的に立ち上がっていることは望ましいことであるが、サークルというのは入園を促進するという目的ではなく、子どもの発達を支えて保障するという本来の目的があると考えてるので、幼稚園へ入園する前の発達が大事な時期にサークル（保護者）だけに任せるのではなく市や幼稚園もできるだけ関わっていくべきではないかと考えるが、如何。

## 事務局

子育てサークルは、こども青少年局が所管する子育て関連事業の一つで、市からの一部補助により保護者が運営する形態により市内各施設で展開されている。

現在9園中5園で実施されている市立幼稚園の子育てサークルでは、当該園の保育室を利用し保護者が主体となって保育を行っているものである。

また、子育てサークルの利用者が園の行事に参加することもあり、在園児との交流は少しあるものの、幼稚園における通常保育とは分離して実施しているため、園の職員との関わりはあまりないのが現状である。

一方、幼稚園側では、「わくわくランド」という名称で、年間25回（月2回）程度の体験保育事業を実施しており、実際には、保護者が実施する子育てサークルと幼稚園が実施するわくわくランドの両方に参加する子どもは多く、一月に数回は幼稚園に来て保育に参加している状況である。

なお、子育てサークルは市内に多く存在しており、市内の各施設を借りてそれぞれが運営しているものであるが、幼稚園で子育てサークルが運営されていることについては、幼稚園側としても入園に繋がっていくというメリットがあり、サークル側も在園児との交流ができるメリットがあるため、お互いにとってウィンウィンの関係にあるものだと理解している。

## 委員

今の説明によると、子育てサークルは幼稚園の入園を促進する目的もあるし、子どもの発達を支えている側面もあると理解した。但し、先ほど委員が指摘した内容は、子どもの発達を支えていくためには、幼稚園や市が積極的に関わっていくことが必要ではないかといった意見であったかと思う。

## 委員

市立幼稚園で子育てサークルを運営しており、その現況として、当該サークルの利用者が在園児と交流することもあり、また、少しずつではあるが、園の職員とも交流できるようになっている。

サークルは、2～3歳児を対象に円滑な幼稚園の入園を促進するために実施しているところ、サークルの利用者の半数は、3歳児の年齢になると私立幼稚園への入園に流れており、それは市立幼稚園が3年保育を実施していないことが主な要因となっている。

サークルを利用する保護者の大半が、早く子どもを集団に入れたいと思っているため、市立幼稚園が地域の子育てセンター機能を担っていくのであれば、「③ 地域の子育てセンター機能」の<9>の取組に記載の、子育てサークルの全園展開を目指すことよりも3年保育の実施を優先的に検討することが必要ではないかと考える。

また、資料3の2番のとおり、市立幼稚園の新2号認定者数が少ない理由として、預かり保育時間が16時30分までと短いことが要因で、長い時間預かってくれる施設に行きたいと考える保護者が多いと考えており、また、実際に保護者からはそういった声が多くあがっている。

## 委員

ソフト面を充実していくことは必要ではあるが、保護者の間においても3年保育の実施と充実した施設を望む声は年々多くなっている。その他にも先ほども意見があったように、就労する保護者は増加しているため、そういった保護者からは預かり保育の時間が短いことや朝の多忙な時間に弁当を準備することが負担になっているといった声も多数あるため、例えば、開設される中学校向けの給食センターから幼稚園用に給食を配送する仕組みが可能であるのか、といった幼稚園に調理室を新設する費用をかけずとも保護者ニーズに応えていけるような内容も検討していく必要があると考える。

但し、教育内容や設備が充実しても、肝心の3年保育を実施しなければ子どもが集まってこないことは予想できるので、他の委員からも意見があったように、まずは3年保育を実施しないと意味がないのではないかと考える。

## 委員

委員からの発言にあった、給食センターとの連携により幼稚園に給食を提供できる仕組みは可能であるのか。

## 事務局

給食センターは幼稚園児に給食を提供することまでは想定していないと考えるが、提供が可能な仕組みなのか、あるいは可能ではないとしたら何がネックになるのか、宿題事項として給食センター担当に確認しておく。

## 委員

設備を新たに作るよりも、今あるものを効果的に活用していくといった意見だと思うので、給食センターから幼稚園へ給食の提供が可能な体制となっているかの確認をお願いしたい。

## 委員

幼児クラブ（子育てサークル）を利用する保護者に対してアンケート調査を実施したところ、幼児クラブ（子育てサークル）に参加した主な理由として一番多かった回答は、「集団での遊びの必要性」であった。

また、就学前教育に望む内容として多かった回答は、「3歳児保育」、「子育て相談や子育て支援」、「給食実施」という項目となっており、子どもたちの発達を支えるといった観点からも保護者ニーズに応えていくといった観点からもこれらの項目を検討することは重要ではないかと考えている。

## 委員

3年保育の実施という内容が、4つの役割全てにおいて関わってきていると考えられる。

また、幼稚園の機能を補完するといった意味でもセンターとしての役割が大事ではないかと考える。そのセンターとしての役割について、今現在は具体的なイメージを持っていないが、例えば、①就学前教育の研究実践では、就学前教育の質の向上に向けて情報発信していくことが、センターとしての必要な役割になり、②インクルーシブ教育の推進では、判定機関「(仮称) 就園指導委員会」の設置が特別支援教育におけるセンターとしての役割になり、③地域の子育て支援と④待機児童対策等においても地域の子育て支援や保育の質を向上させる、といった観点でセンターとしての役割になる。

今後においては、この4つの役割の全てに関わるセンターについて、具体的な構造と機能を考えていくことが重要ではないかと考える。

## 委員

市立幼稚園においても子育て支援事業や子育てサークルについて充実した内容で取組まれていることはわかったが、私立幼稚園においては、県からの補助事業により、各園が子育て支援事業を実施しているところである。例えば、「町の子育て広場事業」、「わくわく幼稚園事業」、「1歳児子育て応援事業」、「2歳児子育て応援事業」など未就園児の受入や親子で参加できるメニューは年々充実しているところであり、かつ保護者ニーズは高いものとなってきているものの、市においては各私立幼稚園が実施する県の子育て支援事業の内容の把握や情報発信はできていないと考えている。

そのため、「③ 地域の子育てセンター機能」の<10>の取組においては、保護者は、市の事業、県の事業の別なく、ニーズに合う事業に参加していくため、今後は、子育て支援事業に係る情報については、県とも連携も密にしながら、県の子育て支援の関連情報も市の事業の情報に加えて整理し、発信していくことが適当と考える。

## 委員

2年保育が保護者ニーズと合わなくなってきたと思うが、その影響により入園率は年々、減少しているのか。また、減少しているなら、その状況を受けてこのあり方検討会を実施するといった判断に至ったのか。

最後に、市立幼稚園を存続（或いは廃止）させるという方向性については、県から何らかの方針が出ているのか教えてほしい。

## 事務局

令和3年度の市立幼稚園の園児数は定員に対して37%であり、年々、園児数の割合は減少している状況である。また、平成24年度に策定した尼崎市立幼稚園教育振興プログラムにおいては、6つの柱に掲げる取組みは継続中であるが、18園を9園に集約する再配置については、平成30年度末に1園を廃止したことにより、一定の区切りはついた。

一方で、本市における子どもの数は減り続ける一方で、特別な支援を要する子どもは増えている、また本市においては、待機児童が多い状況にあることも踏まえ、市立幼稚園の今後のあり方を検討する時期にきていたことから本検討会の設置に至った理由である。

なお、県からは市立幼稚園のあり方についての特段の方向性は示されていないが、本市においても就学前児童数は減る一方で、特別な支援を要する子どもは増えている。また、国の施策としても認定こども園化が進んでいるといった社会情勢が変動する中で、市としても、一定の方向性を示していく必要があると考えている。

## 委員

② 「インクルーシブ教育の推進」の<5>の取組に、入園基準の見直しとあるが、具体的に何か方策は考えているのか。

## 事務局

特別な支援を要する子どもの受入にあっては、現在の市の保健師や特別支援教育相談員の助言も参考に園長が判断し決定する仕組みについては課題認識を持っているところであり、前回のあり方検討会においても意見があったことを踏まえて、今回取組案として記載しているところである。

なお、現時点において具体的な方策案は持っていないが、本あり方検討会での意見や市立保育所の入所にあたって設置されている判定組織の仕組みも参考にしながら早急に検討し、できることから実施していきたいと考えている。

## 委員

② 「インクルーシブ教育の推進」の<5>の取組、入園基準の見直しであるが、特別な支援を要する子どもたちは様々な特性をもち、多様化している状況において、現場としても、園長や養護教諭を含めた園の職員全体でその子どもを支えている状況であり、また、通常学級においても、特別な支援を要するか否かの判断が難しいグレーゾーンの子どもの数も増えているため、インクルーシブの推進に向けて入園基準を見直すのであれば、統合教育という観点で子どもの育ちや学びを保障していくためには、通常学級における定員の見直しや個々の子どもの特性に応じた職員の配置についても、併せて検討していく必要があると考える。

## 委員

② 「インクルーシブ教育の推進」の<7>の取組で、自身の子どもの幼稚園に入園させる時の経験談であるが、子どもの発達に関して、病院なのか他の場所なのかといった誰に相談していいのかわからなかった経験があったため、幼稚園において特別支援教育相談員が相談を受けてくれることは助かるし、小学校の入学までの継続的な支援があれば非常に助かるため、相談体制の強化には意義があると考えている。

## 委員

今後、市立幼稚園が担っていく役割として、教育内容の充実を目指して協議しているところであるが、その園に子どもが集まらなければ教育の質の向上や保障もできないと考えている。市立幼稚園の園数が18園から9園になって、今後も子どもの数がさらに減少していくことが予想される中、今後市立幼稚園をさらに再編していく考えはあるのか。また、私立幼稚園の経営を圧迫せず、共存共栄の中で検討すべき内容ではあるが、待機児童対策の観点からも幼保連携型や幼稚園型の認定こども園の設置も取組みの一つであると考えているが、如何。

## 事務局

「尼崎市教育振興基本計画」の中では、認定こども園、3年保育、再配置については検討事項として記載されているため、本あり方検討会でも、これらの項目について協議していただき、その内容も踏まえて、実施の方向性について検討していく必要があると考えている。

そのため、検討会では、資料4（別紙）に記載している取組方針（案）を実現するためには何が必要となってくるかという視点で次回以降の議題の中で意見交換していただきたいと考えており、その中で、認定こども園化や3年保育の実施、あるいはその他に必要な事項も併せて意見を頂戴したいと考えている。

## 委員

「③ 地域の子育てセンター機能」の<10>の取組で、育児をしながら、自身の子どもの幼稚園を選んでいた際、幼稚園の情報がネットからしか入手できなかったこともあり、幼稚園を決定するための情報量が乏しく苦労した経験がある。そのため、情報を把握するといった観点からも苦労している保護者に対して、例えば、1歳児や2歳児検診を活用して、積極的にわかりやすい情報発信と相談できるような仕組みがあればいいと考える。

また、現在、自身の子どもは私立幼稚園に通っており、預かり保育は朝の7時30分から、また、夕方方の18時30分までと長時間預かってくれる環境にある他、給食の提供や3歳児保育の実施もある。就労しながら子どもを預ける保護者にとっては、こういった環境があることが重要ではないかと考える。

## 委員

幼稚園の夏休みを保護者はどう感じているのか。夏休みがあるから園児数が減ってきているということもあるのか。

## 委員

保護者から夏休みの期間に対する意見は特に聞いてないが、幼稚園側の夏休みの対応としては、遊戯室の利用や絵本の貸出など各園が工夫を凝らして園庭開放を実施しているところである。

## 委員

③ 「地域の子育てセンター機能」の<10>の取組で、市立幼稚園の子育て支援事業（わくわくランド、ふれあいランド）の実施情報は市報に記載されているが、記事が小さくて気づきにくい印象がある。事業に継続して参加する保護者は内容を理解できると思うが、初めてこの事業に参加しようと考えている保護者に対しては、わかりにくい内容であると考えているため、情報発信の観点からも内容の工夫や気軽に問い合わせできるような仕組みへの見直しをお願いしたい。

## 委員

本日の会議では、幼稚園教育振興プログラムにおける6つの柱に基づく市立幼稚園の現状や課題等を踏まえ、今後、市立幼稚園に求める役割や担うべき役割について、事務局から提示のあった役割(案)や取組方針(案)に基づき、協議をおこない、共通認識をもつことができた。

本日の意見を集約すると、4つの項目(キーワード)に分類できるのではないかと考える。

まず、1つ目が「3年保育の実施」である。これは、本日協議した4つの役割全てに関連する内容となり、市立幼稚園が就学前教育の質の向上を図り、それを実践していくためには、3年間の育ちを見ていかなければならないという視点においても、本あり方検討会としては議論していく必要がある。

次に、2つ目が「センター機能の役割」であり、センター機能をどう構造し、具体化していくのかを整理する中で市立幼稚園が目指す姿が明確化していくものと考えている。

次に、3つ目が「市立幼稚園の再編」である。再編に関しては、本日協議に上がった認定こども園化の設置も含めて整理が必要となってくるのではないかと考えている。

最後、4つ目が「情報発信のあり方」である。ここも4つの役割全てに関連する内容となり、本日の意見にもあったように、県の情報や保護者のニーズも吸い上げる中で、情報を一元化し、発信していくための検討が必要ではないかと考える。

今回の尼崎市立幼稚園のあり方検討会では、本日までに共通認識できた市立幼稚園が担っていくべき役割を踏まえて、市立幼稚園がめざしていく姿として、この4つのキーワードも踏まえて協議していくということでしょうか。

《委員からの異議なし》

## 委員

今回の会議では、本日の意見を踏まえて事務局に市立幼稚園がめざしていく姿としてキーワードごとに整理していただき、その内容に基づきながら協議していきたいので、資料の準備をお願いしたい。

以上で、第3回尼崎市立幼稚園のあり方検討会を終了する。

以 上